



# いのほろ

11

平成20年11月  
No.45

## 主な内容

平成19年度決算のあらまし	2~3
平成20年度農林業まつり	4~5
新病院建設への道しるべ	6
動物ふれあい公園がオープンしました	7
市税滞納者に対し、69件・2千290万円の差押え等を実施	7
秋季火災予防運動が実施されます	8
年末調整や確定申告には控除証明書が必要です	8
行政放送を開始しました	9

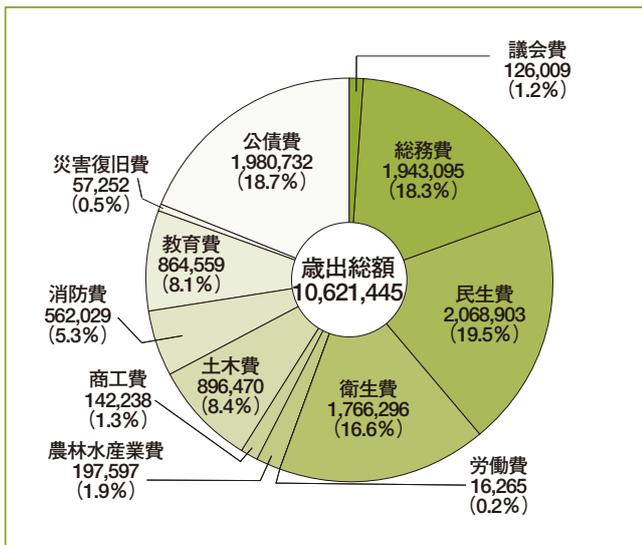
伝統の踊り～古在家神楽舞～

# 19年度決算のあらまし

前年度比3億2416万6千円減少の106億2144万5千円

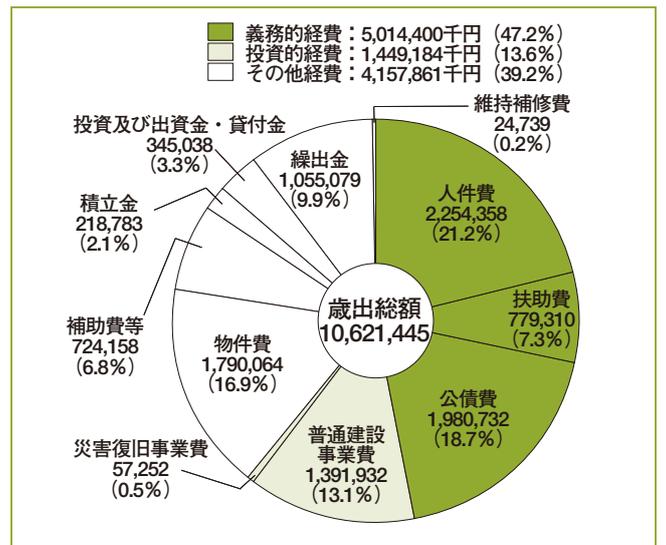
## 目的別に見た普通会計歳出状況

(20.5.31現在 単位：千円)



## 性質別に見た普通会計歳出状況

(20.5.31現在 単位：千円)



## 市債の状況 (一般会計)

(20.5.31現在 単位：千円)

区分	現在高
1 普通債	9,694,528
(1) 総務債	2,958,253
(2) 民生債	0
(3) 衛生債	683,734
(4) 農林水産業債	679,826
(5) 商工債	0
(6) 土木債	3,840,060
(7) 消防債	145,580
(8) 教育債	1,387,075
2 災害復旧債	84,479
(1) 災害復旧債	84,479
3 その他	6,902,494
(1) 減収補てん債	0
(2) 臨時財政特例債	714
(3) 減税補てん債	847,495
(4) 臨時税収補てん債	113,733
(5) 臨時財政対策債	2,595,027
(6) 合併特例債	3,345,525
計	16,681,501

## 会計別 歳入歳出状況 (20.5.31現在 単位：千円)

会計別	収入額	支出済額
一般会計	11,099,328	10,621,445
特別会計	8,123,403	7,722,468
国民健康保険 (事業勘定)	2,975,797	2,897,168
国民健康保険 (直営診療施設勘定)	78,031	77,930
老人保健	2,303,530	2,281,599
介護保健	1,550,213	1,546,422
介護サービス事業	4,950	1,009
公共下水道事業	758,424	739,161
簡易水道事業	136,205	118,687
教育奨励資金	2,290	0
大目財産区	92,147	8,197
甲東財産区	1,652	26
巖財産区	131,941	1,918
島田財産区	42,884	31,232
上野原財産区	36,873	18,210
檜尾根外十二恩賜林保護財産区	2,060	205
小金沢土室山恩賜県有財産保護組合西原分収益事業	2,786	15
秋山財産区	2,844	500
西棚ノ入外十一恩賜林保護財産区	776	189
計	19,222,731	18,343,913

# 平成

## 普通会計歳出

平成19年度の一般会計と17の特  
別会計(国民健康保険特別会計な  
ど)、病院事業会計の決算がまとま  
り、9月の定例市議会で承認され  
ました。  
市民のみなさんが納めた税金や、  
国や県からの補助金および地方交  
付税などの状況やその使い道の概  
要をお知らせします。

### 平成19年度決算

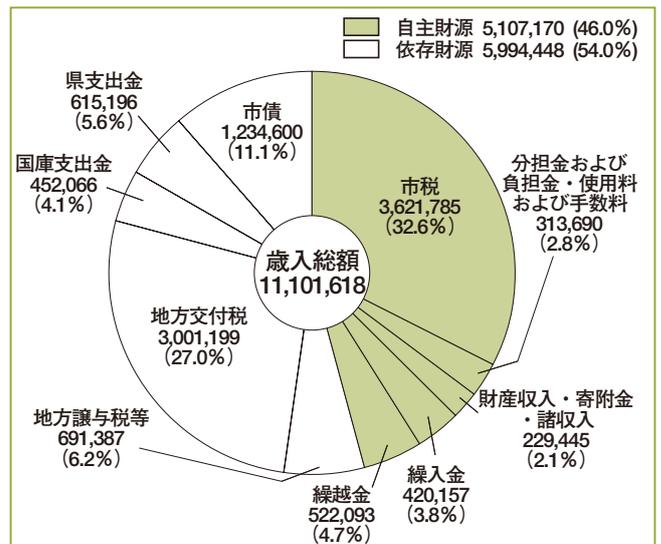
普通会計(一般会計、教育奨励資金  
特別会計)の決算額は、歳入総額11  
億161万8千円、歳出総額10億  
8017万3千円を翌年度に繰越しま  
した。また、前年度と比較すると歳入  
では、2・9%減、歳出では2・7%  
減となっています。

#### 《歳入の状況》

国の地方分権政策のもと進められて  
いる、三位一体の改革により実施され  
た国から地方への税源移譲等の影響に  
より、市税が10・7%増となったのに

### 性質別に見た普通会計歳入状況

(20.5.31現在 単位：千円)



【自主財源】  
市税・分担金および負担金・使用  
料および手数料・財産収入・寄附  
金・繰入金・繰越金・諸収入

【依存財源】  
地方譲与税・利子割交付金・配当  
割交付金・株式等譲渡所得割交付  
金・地方消費税交付金・ゴルフ場  
利用税交付金・自動車取得税交付  
金・地方特例交付金・地方交付  
税・交通安全対策特別交付金・国  
庫支出金・県支出金・市債

対し、地方譲与税と地方特例交付金の  
合計は、64・2%減となりました。

一方、合併当初に借り入れた合併特  
例債の元金の償還が始まったことに伴  
い、地方交付税は3・5%増となりま  
した。また、ここ数年続いている基金  
(貯金)の取崩しについては、人件費や  
投資的経費などの抑制により、前年度  
に比べ52・3%減となりました。しか  
しながら、歳入の不足を補うため、基  
金の取崩しや、地方債を借り入れてい  
る状況は依然として続いています。  
引き続き、大きな事業を執行するに  
あたっては、基金(貯金)の取崩しや地  
方債に頼らざるを得ない状況となっ  
ています。

また、歳入総額に対する自主財源  
(市税や施設の使用料など)の割合は  
46・0%となり前年度比で2・2ポイ  
ント減となっています。昨年度より依  
存財源に頼った財政構造となっていま  
すので安定した自主財源の確保が課題  
となっています。

#### 《歳出の状況》

歳出については、平成18年度に策定  
した行政改革集中改革プランに基づ  
く職員の給与の適正化や早期退職制度な  
どの活用により人件費が8・4%減と  
なったことや、小型動力ポンプ付積載  
車購入事業、高規格救急自動車購入事  
業、情報通信基盤整備事業、リサイク

ルプラザ施設整備事業など普通建設事  
業費が8・3%減となったことが、歳  
出合計で2・7%減となった主な要因  
となります。

一方、増加となったものとしては、  
公債費(借金の返済)の5・1%増、国  
保会計など特別会計に対する繰出金と  
公営企業等に対する出資金が10・3%  
増となったことなどがあげられます。

なお、公債費が増加した理由は、将  
来の負担を軽減するため比較的借入利  
率の高いものの一部について繰上償還  
を実施したことによるものです。

●問い合わせ 企画課財政担当(☎62-  
3118)

### 市有財産の状況

(20.3.31現在 単位：m<sup>2</sup>)

区分	土地	建物
行政財産	533,449	123,568
普通財産	164,923	907
土地開発基金	13,537	0
計	711,909	124,475

# 林業まつり

午前9：30から正午  
センタープラザにおいて開催します



11月29日(土)、上野原市役所センタープラザにおいて、「平成20年度農林業まつり」を開催します。

農林業まつりは、市民のみなさんが農林業への理解と関心を呼び覚まし、地域住民の交流の場・地域づくりの場として、また、市内農林産物の地産地消の推進を図ることを目的に開催します。

当日は、各協力団体の特設コーナーを設け、市内農林産物の展示や直売が行われます。また、その他に酒饅頭コーナー、豚汁や花の苗等の配布、健康相談コーナーなど、楽しみながら有意義なひとときが過ごせる各種の催しを計画しています。

多数のみなさんのご来場をお待ちしています。

**会場：市役所センタープラザ**

**時間：午前9時30分～正午**

- 農林産物展示コーナー
  - 農林産物直売コーナー
  - 農協コーナー
  - 森林組合コーナー
  - 健康相談コーナー
  - 園芸コーナー
  - 酒饅頭コーナー
  - 経済課コーナー
- ほか

\*豚汁、花の苗などを配布します。  
\*各コーナーとも品物がなくなりしだい、終了とさせていただきます。

●問い合わせ  
経済課 産業振興担当  
☎62-3119



農林産物直売コーナー



健康相談コーナー



# 平成20年度 農

11月29日 (土)

上野原市役所センター

## 農林産物品評会・作品の募集

農林業まつりでは、栽培技術の向上を目的に農林産物品評会を例年どおり行います。出品をご希望の方は次の要領により出品をお願いします。

なお、出品者には記念品をお贈りしますが、出品された農林産物については、展示後に販売し、収益金はすべて募金させていただきますのでご了承ください。

★ 提出日時、提出先 (どちらでも結構です)

日 時	提 出 先
11月28日 (金) 午前9時～10時まで	JAクレイン市内各支店 JAみふじ秋山支店
11月28日 (金) 午前9時～11時まで	上野原市役所センタープラザ

★ 募集品目 (荷姿)

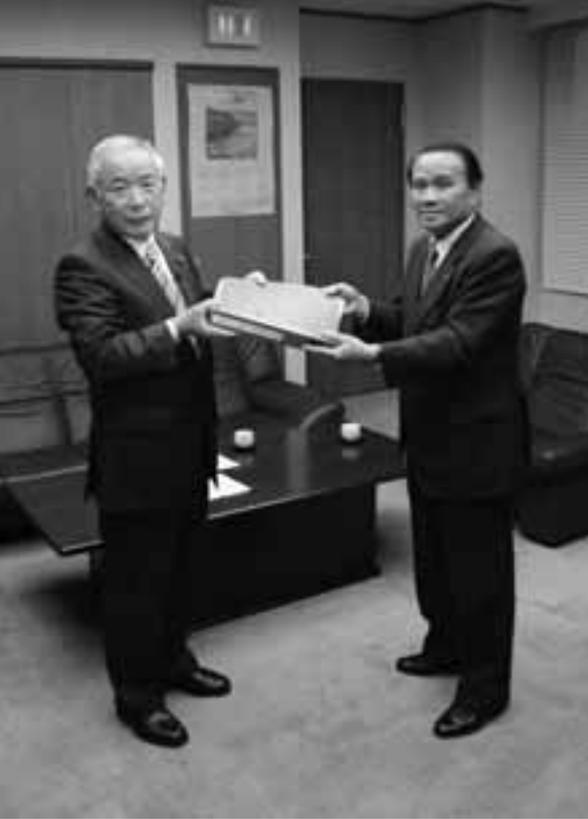
ハクサイ	2株	ハウレンソウ	2束 (250g)
キャベツ	2株	ネギ	1kgまたは1束
シュンギク	2束	チンゲンサイ	2束または5株
コマツナ	2束	カリフラワー	2株
ブロッコリー	2株		
ダイコン	2本	カブ	5株
ゴボウ	3本	ニンジン	3本
パレイショ	5個	サツマイモ	3本
サトイモ(子イモ)	1株または5個	ナガイモ	1本
コンニャク	2個		
ダイズ	1合	アズキ	1合
カキ	5個	ユズ	5個
キウイフルーツ	5個		
シイタケ	300g	その他	

# 新病院建設への道しるべ

## 上野原市立病院建設委員会が病院建設基本計画を提言

市立病院は築39年を迎え、建物や施設の老朽化に加え、狭隘化が著しく、建て替えを求める市民の声の拡がりとともに、病院建設が市における最大の懸案事項に位置づけられてきました。平成15年に発足した上野原市立病院検討審議会は、平成18年に答申書を市に提出して、市立病院建設の必要性を指摘しました。その後、市議会の病院建設検討特別委員会や病院問題検討特別委員会、上野原市立病院建設庁内検討委員会で協議が重ねられてきました。

上野原市立病院建設委員会(尾形重寅会長)は、審議会の答申等を引き継ぎながら、地域医療実現のために、目まぐるしく変化する医療事情や将来の上野原市立病院のあるべき姿を見据えて、今回の上野原市立病院建設基本計画を取りまとめられています。今後、上野原市に宛てた提言として、新病院建設の道しるべになるものと期待されています。



▲尾形会長が奈良市長に上野原市立病院建設基本計画書を手渡す(10月22日、市長室にて)

### 建設計画立案に向けて

#### ■上野原市立病院建設委員会の役割

広報5月号で紹介しましたが、3月に識見者や一般の方14人で構成する上野原市立病院建設委員会が発足しています。

目的は上野原市立病院建設基本計画を市長に提言するものであり、今までに、7回の委員会を開催して、診療機能をはじめ、規模や建設計画地など、新病院の骨格に関わる重要案件を集中的に検討してきました。

#### ■新病院建設委員会(病院内組織)の開催

上野原市立病院建設基本計画の中には、この計画の方針に基づいた外来や病棟など、部門ごとの運用方針や施設整備概要が含まれています。

病院内で組織された新病院

建設委員会(両角敦郎会長)は、その部門計画立案の一翼を担ってきました。

それぞれの部門に携わる職員が現場の声を持ち寄り、効果的な運用を追究しながら診療機能の充実に向けて、率直な意見交換が行われました。また、地域医療に貢献する施設として、自分たちの病院をいかに活用するのか、事細かな調整が図られました。

### 上野原市立病院建設基本計画の概要

上野原市立病院建設基本計画は、基本構想・部門別基本計画書・事業収支シミュレーション・新病院建築事業スケジュール等で構成されていますが、その概要を抜粋して紹介します。

#### ○基本構想

基本理念として「いのちの尊さを重んじ、心あたたまる医療をめざします」を掲げ、公設民営化を踏まえながらも今までの方針を継承し、地域医療への貢献と救急医療への対応そして災害時の支援病院の確立を主眼としたものになっています。

#### ○診療機能と病床規模

病床数は、1500床(うち回復リハビリテーション病棟50床)で135床の想定も含まれています。診療科は、外来が内科・小児科・外科・整形外科・脳神経外科・皮膚科・耳鼻咽喉科・眼科・泌尿器科・リハビリテーション科の10科、入院が内科・外科・脳神経外科・整形外科の4科となっていて、外来患者数を1日当たり500人、二次救急体制を想定した計画になっています。

#### ○建設計画地

建設計画地は、旧上野原中学校グラウンドが予定されています。市有地を前提として移転に伴う影響を最小限にした判断がもとになっています。

#### ○スケジュール

建物の老朽化に伴う緊急性と、市民や病院関係者の強い要望を受け止めて、開院予定を平成23年7月としていきます。平成21年度に基本設計・実施設計を行い、平成22・23年度で建築工事に入っていく予定となっています。

#### ●問い合わせ 病院対策課

(☎62-3136)

# 動物ふれあい公園が

## オープンしました



▲完成した厩舎前で行われたテープカット

上野原市と帝京科学大学が共同で整備を進めてきた「上野原リサーチ&テクノパークS公園(動物ふれあい公園)」の一部が完成し、10月7日(火)開園式が行われました。

この日は、上野原小2年生約100人と沢松幼稚園児約30人が訪れ、帝京科学大学の学生と一緒にさまざまな動物とふれあうなど、楽しい時間を過ごしました。

動物ふれあい公園は、帝京科学大学の進める動物介在教育およびアニマルセラピーの実習・研究の場として、また、子どもや障害者が動物とふれあうことができる場所として利用されます。

### ★今後の予定

◎ふれあいの日 11月16日

(日)「障害者乗馬会」

※ふれあいの日は月に1〜2回開催予定です。日程等については、帝京科学大学ホームページをご確認ください。

※ふれあいの日以外でも、平日に馬の訓練や放牧の様子を柵外から見学することができます。

### ●問い合わせ

帝京科学大学 生命環境学部アニマルサイエンス学科 ☎63-4411

・ホームページアドレス

<http://www.ntu.ac.jp/>

ポニーや犬、モルモットを実際に見たり、触ったりして楽しむ子どもたちの様子



## 市税滞納者に対し、

### 69件・2千290万円の

## 差押等を実施

### 山梨県地方税滞納整理推進機構と共同で滞納整理を推進しています

市では、市税などを納付したみなさんとの公平を保ち、滞納の解消を図るために、山梨県地方税滞納整理推進機構と共同で、市税の滞納整理を進めています。本年度は、市税を滞納し納税指導に従わない方等に対し差押等の滞納処分を実施しました。

### 納税相談をご利用ください

《税金を滞納すると延滞金がかかります》

税金を滞納すると、本来納めるべき税金の他に延滞金(年14.6%)を納めなければなりません。納期限内に納付するようお願いいたします。

市では随時納税の相談に応じています。市税を納期限までに納めることが困難な場合はご相談ください(市役所の開庁時間内に納税相談が困難な方は、月1回日曜日に開設している納税相談窓口をご利用ください)。

### ■市税等収納・納税相談窓口開設日

●日時 11月30日(日)午前9時〜正午

●場所 税務課カウンター

●問い合わせ 税務課収納担当 ☎62-3113

滞納整理推進機構とは

### 《山梨県地方税滞納整理推進機構とは》

山梨県地方税滞納整理推進機構とは、山梨県地方税滞納整理推進機構と共同で、市税の滞納整理を進めています。

市町村税の徴収を専門的に引き継ぎを受けて差押・公売処

# 秋季火災予防運動が実施されます

火災予防運動は、空気が乾燥して火災が発生しやすい気候となる季節に、火災予防の呼びかけをすることで火災予防の意識を高め、火災の発生・拡大を防止し、高齢者等を中心とする死傷者の発生を減少させ、尊い生命と貴重な財産を守ることを目的にしています。

平成19年中には、全国の住宅火災で1148人もの尊い命が奪われました。なおこのうち半数以上が65歳以上の高齢者となっております。逃げ遅れによるものが多くを占めています。

## ◆重点目標

- ①住宅防火対策の推進
- ②放火・連続放火・火災予防対策の推進
- ③特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

※消防本部・署および消防団では、各地区において火災想定訓練や女性防火クラブと連携した各家庭の火の元点検および住宅用火災警報器の普及、調査、啓蒙活動を実施します。

また、上野原市危険物安全協会の協力を得て、11月10日(月)に市内の巡回広報を実施します。

## ◆住宅防火、いのちを守る7つのポイント

- ①寝たばこは、絶対にやめる
  - ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
  - ③ガスコンロ等のそばを離れるときは、必ず火を消す
  - ④逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
  - ⑤寝具や衣類からの火災を防ぐために、防炎品を使用する
  - ⑥火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を備える
  - ⑦お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる
- ※市民のみなさんが協力して、火災の無い街にしましょう。



●問い合わせ 消防総務課予防担当

(☎62-4111)

# 年末調整や確定申告には

## 控除証明書が必要です

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市県民税の社会保険料控除の対象となります。国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、今年1年間に納付(納付見込みを含む)した国民年金保険料の額を証明する書類の添付が必要です。

### 《控除証明書は11月上旬に送付されます》

生命保険会社等が発行する控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が、社会保険庁から毎年11月上旬に送付されます。

証明内容は、本年1月から9月30日まで納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です。

### 《2月上旬に送付される場合》

年の途中から国民年金に加入した場合など、10月1日以降に今年初めて保険料を納付する方については、翌年2月上旬に同様の控除証明書が送付されます。

※平成20年中に国民年金の保険料を納付した方全員に控除証明書が送付されます。年末調整や確定申告の手続きの際は、必ずこの証明書、または領収書を添付し申告してください。

### 《ご家族の分も納付した場合》

生計を同一にするご家族(配偶者や子ども)の国民年金保険料を納付した場合も、納付した方がその国民年金保険料全額を社会保険料控除として申告することができます。この場合もご家族分の証明書を添付することが必要です。

●問い合わせ 山梨社会保険事務局大月事務所(☎22-3811)、市民課 国保年金担当(☎62-3112)



▲昨年送付された控除証明書

# 行政放送を開始しました

市役所からのお知らせや各地の出来事を、映像をとおしてお知らせする行政放送が10月6日スタートしました

## 視聴方法

■上野原テレビ共和会エリア 「5チャンネル」

■その他の地区 「上野原ブロードバンドコミュニケーションズ(UBC)」のアナログ放送「5チャンネル」でご覧いただくことができます。

※既に情報基盤整備事業で引込工事が終了した第1・2期工区のエリアで、機器収納ボックス(白い箱)を取り付けてあるご家庭では、UBCに加入することでご覧になります。  
※加入についてはUBCへお問い合わせください。

## 放送時間等

同じ内容の番組を1週間(水曜日(火曜日)、1日3回(30分程度)放送します(特別番組等がある場合は延長することもあります)。コミュニティ放

送も同じチャンネルで放送されますのでご覧ください。

■放送時間 午前8時〜、午後1時〜、午後7時〜(テレビ共和会エリア・UBCとも同じ時間で放送します)。

## 2系統のテレビ信号の切り替えができます

テレビ組合(共聴組合)またはご自宅のアンテナでテレビをご覧になっている場合でも、UBCに加入申込(有料1050円/月)をし、「電波切り替え器(2000円〜2500円程度)」を取り付ければ、既存のテレビ放送と、UBCの放送を切り替えてご覧いただくことができます。



## 情報基盤整備事業の助成制度を設けました

申込期間内に申込みできなかった方や、申込期限後に新たに転入転居された方を対象に、引込工事の一部を助成する制度を設けます。  
詳しくは企画課またはUBCへお問い合わせください。

## ●問い合わせ 企画課情報推進担当

(☎62-3118)、上野原ブロードバンドコミュニケーションズ(☎62-5500)

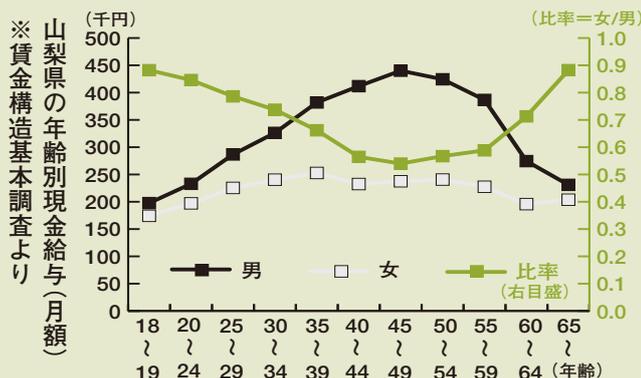
## 男女共同参画ニュース スマイル NO.27

### 家庭の協力が日本を救う…

Aさん 山梨県の労働者の男女の賃金格差は63%って知っていましたか？

Bさん そうなんですか。でも、労働内容が違うからしょうがないのではないですか。

Aさん 年齢別の給与月額を表にしてみました。高卒の初任給は男女で差がありません。定年退職した後も差が縮まります。問題は女性の場合、給与が上がらないということです。



Bさん でも、女性は勤続年数が短いとか。

Aさん 山梨県の場合、男性労働者の平均勤続年数は13.9年、女性は8.2年です。

Bさん 結婚とかがあるから、腰掛けみたいに働く人が多いんじゃないですか。

Aさん 今は男性の賃金も下がってきて、共働きじゃないと家庭を維持できない層が増えてきています。最初から結婚退職を望んでいる人は多くありません。

Bさん そうなんだ。

Aさん 高卒初任給は同額で、その後賃金格差が広がるのは、女性というだけで昇給が遅らされたり、それなりの仕事や社内教育から外されたりしているのだと思います。

Bさん それでも、子育て中の人は、子どもが病気になると仕事を休んだりするので、会社では困るのではないですか。

Aさん 日本は少子高齢化社会を迎えています。今後の労働者不足で日本の社会は衰退していきます。女性の社会進出を保証しなければならない社会がやってきているのです。子育てを女性ばかりに任せておいてはいけないと思うのですが。経営者にも考えてもらうとともに、家庭での取り組みも必要です。

Bさん 家庭内での協力が、日本社会を救うということになるんですね。

●問い合わせ 総務課行政防災担当(☎62-3117)

# 健康アイ



## ストレスをはじきとばそう

### 《からだの健康と

### こころの健康》

「充実した毎日を過ごしたい」誰もが望むことです。そのため健康であることは欠かせないことです。

健康でいるためには、血圧や血液検査の結果から得られる数字で健康状態を表すことができる『からだの健康』と、数字では容易に表すことができない『こころの健康』のバランスを保つことが大切です。

『こころ』という臓器はありませんし、まして見ることも触ることもできません。しかし人間にとっては、なくてはならない大切なものです。『こころの健康』が損なわれれば、『からだの健康』も損なわれ、『からだの健康』が損なわれれば、『こころの健康』も損なわれます。『こころ』と『からだ』には密接な

関係があることがわかります。

『こころ』の病気の一つに「ストレス」があります。「ストレス」は病気？と思う方もいるかもしれませんが、実際に「ストレス」がこころの病気につながる原因となっています。



このストレスは、私たちの日常生活の中のさまざまなところに存在します。身近な家庭、職場、妊娠や出産、介護などからストレスを感じることは多々あり、適切な対応が取れないときには『こころの健康』が崩れてしまいます。

### 《こころの健康を

### 崩さないために》

心健康を崩さないために必要なことは：

①日常生活の中で積極的な休養をとりましょう

休養には『休む』ことと『養う』ことの2つの側面があります。

・『休む』ことには、心身の疲労から回復を図り、こころからだを元の活力をもった状態に戻すことです。

・『養う』ことには、積極的にレクリエーションや趣味活動、社会参加などを行い、ゆとりのあるライフスタイルを築き上げることです。

②ストレスについて正しく理解し、ストレス解消法や自分に合ったリラクゼーション法を身に付けましょう

③悩み事を家族、友人、専門家に相談するなどして一人で抱え込まないようにしましょう



最近では『こころの健康』を崩すことは誰にでもおこりうるようになりました。現実的にできる自分なりのストレス解消法を見つけ、『こころの健康』を保つためにストレスをはじきとばす力をつけましょう。

●問い合わせ 長寿健康課保健担当（☎62-4134）

# 福祉のひろば



## 高齢者等見守り ネットワーク訪問事業

市では、市内にお住まいの独居高齢者や高齢者世帯の方のお宅に、市が養成した「高齢者等サポーター」が定期的に訪問し、福祉サービス等の相談や話し相手、安否確認等を行う事業を10月1日から開始しました。

日ごろの相談ごとや話相手等、このサービスを利用したい方は、市役所または秋山支所・各出張所に印鑑を持参し、「高齢者等見守りネットワーク訪問事業利用申請書」に記入し提出してください。追って担当者等のお名前、初回訪問日等をお知らせします。

※サービスの利用料は無料です。

※サービス利用申請はいつでも受け付けています。



### 《「高齢者等サポーター」の養成》

「高齢者等サポーター」の養成については、今年度は終了しましたが、来年度も引き続き実施します。

募集については、広報等でお知らせしますので、希望者は是非ご応募ください。

●申込み・問い合わせ 長寿健康課高齢者介護担当（☎62-4133）



▶ 高齢者サポーターの訪問風景

# 保健だより 11月



問い合わせ——  
保健担当  
電話 62-4134

## ★母子健康手帳交付・妊婦相談日

- ◎日 時 毎週火・木曜日 午前9：00～11：00
- ◎持 ち 物 印鑑
- ◎場 所 保健センター(勤労青少年ホーム)

## ★すこやか健康相談(11/1～12/10までの予定)

実施日	11月14日(金)	
場 所	保健センター(勤労青少年ホーム)	
受付時間	午前10：00～10：15	午前10：30～11：15
対 象 者	市内に住民登録のある方で糖尿病が気になる方	市内に住民登録のある方で健康相談を希望する方
内 容	血圧測定、尿検査、体重測定、体脂肪測定、血糖検査等	血圧測定、尿検査、体重測定、体脂肪測定等
持 ち 物	健康手帳(持ってない方には当日交付します)	

※糖尿病が気になる方の健康相談を希望される方は、電話等で前日までにご連絡ください。当日は空腹時の血糖を測定するため、朝食は食べないようにしてください(湯茶は可)。

## ★乳幼児すこやか発達相談

「子どものことばが遅い」、「子どものくせが気になる」、「子どもがすぐかんしゃくをおこして大変」、「お友だちと上手に遊べない」などの悩みごとの相談を行っています。

- ◎日 時 11月19日(水) 予約制となります。
- ◎スタッフ 心理相談員・保健師
- ◎対 象 市内在住の0歳～就学前までのお子さんと保護者

※保健担当へ電話でお申し込みください。

## ★子宮がん施設検診

- ◎対 象 者 市内に住民登録のある成人女性
- ◎検 診 料 1,500円
- ◎内 容 子宮頸部がん検診
- ◎医療機関 武者医院・大月市立中央病院(大月市)  
磯部医院・都留市立病院(都留市)

※その他の医療機関を希望される方は保健担当へお問い合わせください。

- ◎申込み期限 平成21年1月30日(金)まで
- ※市の集団検診との重複受診はできません。

## ★乳幼児健診(11/1～12/10までの予定)

	実施日	該当児
3～4か月児	11月 5日(水)	平成20年6月16日～7月生
9～10か月児	11月21日(金)	平成20年1月～2月15日生
1歳6か月児	12月 4日(木)	平成19年4月16日～5月生
3 歳 児	11月13日(木)	平成17年5月16日～6月生

◎場 所 保健センター(勤労青少年ホーム)

※該当児にはお知らせを郵送します。

## ★1日人間ドック

- ◎対 象 者 35歳以上74歳以下の国民健康保険加入者  
75歳以上の長寿(後期高齢者)医療制度の被保険者
- ◎健 診 料 自己負担金 14,200円(昼食代含む・オプション検査は別途)  
婦人科を受診される方は16,400円(子宮がん1,500円・乳がん700円)
- ◎申 込 み 受診希望日の1か月前までに、各実施機関に直接お申し込みください。

実施機関	問い合わせ・申込み	送迎
クアハウス石和(笛吹市)	055-263-7071	一部あり
山梨県厚生連健康管理センター(甲府市)	0120-28-5592	一部あり
仁和会総合病院健診センター(八王子市)	042-644-3721	なし

※オプション検査・料金・実施日など、詳細は各施設へお問い合わせください。

※受診の際は必ず保険証をお持ちください。

※人間ドック受診者も特定健診を受診したとみなされるため、健診結果が検査機関から市に提出されることにご同意ください。

※健診結果から特定保健指導を希望される方は保健担当へお問い合わせください。

※1日人間ドックと市で実施している各種集団検診は、同年度中に重複して受診することができません。重複した場合は、1日人間ドックの費用を全額実費負担することになりますので、ご注意ください。不明な点は保健担当へお問い合わせください。

## ★インフルエンザワクチン接種はお早めに

◆インフルエンザ予防対策のひとつは「ワクチン接種」です

インフルエンザワクチンは、接種後、2週間経たないと予防効果が現れません。またワクチンの本数には限りがありますので、冬になってから急に医療機関に行っても接種できないことがあります。

今年の冬にワクチンの接種を希望される方は、お早めにかかりつけ・最寄りの医療機関にご相談ください。



### 平成20年分給与所得の 年末調整等説明会

平成20年分給与所得の年末調整および法定調書等の提出に関する説明会を次のとおり開催します。

●日時 11月12日(水) 用紙配布 午後1時～1時30分  
説明会 午後1時30分～4時

●会場 もみじホール2階会議室2

●問い合わせ 大月税務署(☎22-3217)または税務課課税担当(☎62-3113)

### 平成21年度市立幼稚園 入園案内

市立幼稚園(沢松幼稚園・大鶴幼稚園)では、平成21年度の入園申請を次のとおり受け付けます。

●申請期間 沢松幼稚園・大

鶴幼稚園ともに、11月4日(火)～14日(金)まで

●申請書の配布と申請場所 市教育委員会教育学習課

●通園区域

・沢松幼稚園(八ツ沢、松留)  
・大鶴幼稚園(鶴川、大柗、大曾根、大倉)

●入園年齢等 通園区域にお住まいで、平成21年4月1日現在で満3歳に達している幼児から小学校就学前の幼児。

●教育時間 平日は午前9時から午後3時まで。土・日・祝日は、休園日となります。また、夏季、冬季および学年末には休園日があります。

●授業料 月額9千円(平成20年度の場合)  
※現在、上野原市立学校等適正化審議会において、市立幼稚園2園の在り方について協議をしています。今後、審議会からの答申や、答申に対する教育委員会の方針が決定した段階で随時お知らせします。

●問い合わせ 教育学習課学校教育担当(☎62-3409)、沢松幼稚園(☎62-3354)、大鶴幼稚園(☎62-3142)

### 第4回上野原市民合唱祭 を開催します

上野原市民合唱祭実行委員会では、次のとおり第4回上野原市民合唱祭を開催します。少年少女から高齢者まで、上野原市民14団体による合唱の祭典です。日曜日の午後5時ごろに、コーラスの美しい歌声をお楽しみください。多くの方のご来場をお待ちしています。

●日時 11月23日(日)午後1時～(入場無料)

●場所 もみじホール

●主催 第4回上野原市民合唱祭実行委員会

●問い合わせ 教育学習課社会教育担当(☎62-3409)

### 「障害者支援ネットワーク会議」からのお知らせ

障害者支援ネットワーク会議では次のとおり障害者施設の見学を計画しました。どなたでも参加できます。お気軽に参加してください。

●日時 11月19日(水)午前9時30分市役所出発、午後4時帰着予定

●見学場所 北杜市方面の就

労働者支援事業所等2施設  
●参加費 500円程度

●定員 20名

●申込み・問い合わせ ドリム宝 小林(☎23-0460)

### 山梨県最低賃金が 引き上げられました

山梨県最低賃金が、平成20年10月25日から現行の1時間665円が1時間676円に11円引上げられました。

山梨県の最低賃金は  
1時間 676円

●問い合わせ 山梨労働局賃金室(☎055-225-2854)または都留労働基準監督署

### 特設合同行政相談所のお知らせ

登記や戸籍、年金、介護・福祉など、私たちの生活の身近な問題について、国や市の担当者、行政書士、司法書士が相談・質問にお答えします。

相談は無料で、秘密は守られます。事前の予約は不要で

すので、お気軽にご利用ください。

●日時 12月2日(火)午後1時～4時(受付時間)

●場所 ぴゅあ富士3階大研修室(都留市中央3-9-3)

●問い合わせ 総務省山梨行政評価事務所(☎0570-090110)

### 無料調停相談会を開催します

都留地区調停協会では、無料調停相談会を次のとおり開催します。

●日時および会場

・11月18日(火)午後1時～5時 ぴゅあ富士(都留市男女共同参画推進センター)  
・11月21日(金)午後1時～5時 もみじホール3階会議室

※両日とも受け付けは午後4時30分まで

●相談内容

・交通事故による損害賠償  
・土地、建物などの貸し借り  
・賃金、約束手形の取り立て  
・扶養、離婚、相続問題等  
※秘密は厳守されます。

●問い合わせ 都留簡易裁判所内 都留地区調停協会(☎43-2185)

## 11月20日は 山梨県民の日です

11月20日の「県民の日」は、山梨県の誕生日です。県民一人ひとりが、郷土の生い立ちを知り、豊で暮らしやすい「山梨」を次の世代へと引き継いでいけるよう、みんなが「ふるさとの誕生日」を祝いましょう。

この「県民の日」を記念して、次のとおり各種の催しが行われます。

### 《県民の日記念行事

#### 「交流広場」

●日時 11月15日(土)～16日(日) 午前10時～午後4時

●場所 小瀬スポーツ公園(甲府市)

●内容 県内各地の特産品をはじめ、多数の展示や体験、相談コーナーや各種団体による活動内容の発表の場などがあります。

### 《県有施設の無料開放》

11月20日(木)、県立美術館、博物館、フラワーセンターなどの県有施設で、観覧料・入館料などが無料になります。

●問い合わせ 県民の日記念行事実行委員会事務局 県民生活課内(☎0555-1223-1350)

## 山梨県民の日(11月20日) 無料開放のお知らせ

市では、11月20日(木)の県民の日に合わせ、次の施設を無料開放します。

### 《市民プール》

●開放施設 温水プール、スポーツサウナ、トレーニングルーム

●開放時間 午前9時30分～午後8時30分(スポーツサウナのみ午後9時30分)まで、ただし、各施設とも利用時間は、原則として一人3時間を限度とします。

●問い合わせ 上野原スポーツプラザ市民プール(☎63-6070)

●開放施設 テニスコート4面

●開放時間 午前8時30分～午後4時30分まで

●問い合わせ 緑と太陽の丘キャンプ場(☎56-2869)

## 11月は児童虐待防止 推進月間です

### 《平成20年度「児童虐待

### 防止推進月間」標語》

助けての 小さなサイン  
受け止めて

児童虐待に関する相談件数は、全国的に依然として増加しており、児童虐待問題は、社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっています。

こうした状況を踏まえ、平成16年度から児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と位置づけ、児童虐待防止のための広報や啓発等の各種の取り組みを全国的に実施することとしています。

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときは、児童相談所や市町村の担当窓口などに連絡(通告)をしてください。通告は子どもを守るためのものです。連絡(通告)した人の秘密は法律で守られています。

●児童虐待とは：  
■身体的虐待 殴る、蹴る、投げ落とす、火傷させる、溺れさせるなど  
□性的虐待 性的行為の強要、性器等を見せる、ポルノの被写体にするなど  
□ネグレスト 家に閉じ込める、食事を与えない、車中に放置するなど  
□心理的虐待 言葉による脅し、兄弟間差別、子どもの目の前で家庭内暴力を行う

## 11月の相談日

区分	日時	場所
児童巡回相談	13日(要予約 ☎62-3115) 午前 10:30～午後 3:00	もみじホール 3階和室
児童家庭相談室	毎週月曜日～金曜日(祝日除く) 午前 8:30～午後 5:00	福祉課子育て支援担当 ☎62-1199
母子家庭相談	毎週月曜日～金曜日(祝日除く) 午前 8:30～午後 5:00	福祉課子育て支援担当 ☎62-3115
ふれあい福祉相談	毎週月・木曜日(祝日を除く) 午前 10:00～午後 3:00	市老人福祉センター ☎63-3444
定例人権相談	11日・28日 午前 10:00～ 正午	もみじホール 3階会議室7
市税収納・納税相談	30日 午前 9:00～ 正午	税務課カウンター ☎62-3113
行政相談所	17日 午前 10:00～午後 3:00	市役所会議室A
社会保険相談所	13日 午前 9:30～午後 4:00	市商工会
結婚相談所	毎週日曜日 午前 10:00～午後 3:00	織物工業協同組合 ☎63-3800
学校カウンセラー 教育相談	毎週月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 午前 8:30～午後 4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830

など

●連絡先・問い合わせ 上野原市福祉事務所(☎62-1199) 99(家庭相談員専用)、都留児童相談所(☎45-7838)

## 自衛官募集

自衛隊では2等陸空士(男性)を次のとおり募集しています。

●応募資格 18歳以上27歳未満の男性(日本国籍を有するもの)

●受付期間 年間を通じて行

っています。

●試験日 11月18日(火)および12月16日(火)  
●試験場所 北富士駐屯地  
●入隊 平成21年3月下旬～4月上旬予定  
■大月ハローワークで自衛隊説明会を実施しています

●説明日 毎月2回(第1・3水曜日)  
●時間 午前10時～正午  
●場所 大月ハローワーク2階会議室

●問い合わせ 大月地域事務所(大月市御太刀2-8-10 大月合同庁舎内 ☎22-1298)

## 桂川・相模川流域シンポジウムを開催します

桂川・相模川流域協議会（市民・事業者・行政の三者で組織されている団体です）では、広く流域に関わるみなさんとともに情報交換や交流を深め、環境保全活動の輪を広げるため、次のとおり上下流交流事業および流域シンポジウムを開催します。

●日時 11月8日（土） 小雨 決行

●場所 富士河口湖町  
テーマ 「変わりゆく富士山と桂川・相模川の源」

●内容  
□上下流交流事業

・午前10時30分～ 植樹作業（八木崎公園）

□流域シンポジウム（勝山ふれあいセンター）

・午後0時30分～ パネル展示

・午後1時～ ミニコンサート（リコーダー奏者・オマタタツロウ）

・午後1時30分～ 講演（富士山に関する様々な分野のお話）

●問い合わせ 山梨県富士・東部林務環境事務所（☎45-7811）

・協議会ホームページ  
<http://www.katurasagami.sr.jp/>

## 県下一斉無料法律相談会のお知らせ

山梨県弁護士会では、次のとおり無料法律相談会を開催します。

●日時 11月13日（木）午後1時～4時

●場所 上野原市本庁舎・会議室A（1階会計課向）

●定員 6名（相談時間1人30分）

●申込み方法 予約制となりますので、事前に電話でお申し込みください。

●受付期間 11月4日（火）～7日（金）午前9時～午後5時（定員になり次第締め切ります）

●申込み・問い合わせ 生活環境課生活環境担当（☎62-3114）

## 多重債務で悩んでいませんか？

関東財務局甲府財務事務所では、無料の多重債務相談窓口を開設しています。相談員が電話や来庁された人から相

談を受け、必要に応じて法律専門家を紹介します。借金問題は必ず解決できますので、今すぐお電話ください。

●相談時間 月曜日～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後0時15分、午後1時～4時30分

●問い合わせ 関東財務局甲府財務事務所・多重債務相談窓口（☎055-253-2261）

## 広げよう救命の輪（応急手当講習会のお知らせ）

あなたの目の前で突然意識をなくした人や心肺停止に陥った人に出会った場合、一刻も早く適切な応急手当を行う必要があります。その応急手当を行う人こそ、その場に居合わせた「あなた」です。

消防署では、応急手当講習会を次のとおり開催します。いざというときのために、講習を受講して、応急手当の正しい知識と技術を身につけ、みんなで救命の輪を広げましょう。

救命講習は、全国の消防本部が統一したカリキュラムで実施している講習です。講習修了後には、修了証が交付さ

## 「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」を開設しています

「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、市長が地域の身近な課題や市民のみなさんの提言等を直接お伺いし、お答えしていきます。

市民のみなさんの多くのご意見・ご提言をお待ちしていますので、どうぞお気軽にご来庁ください。

- 日時 毎月1回、午前9時から11時までの2時間を目安に実施します。
- 方法 お一人または1組（5人程度）を対象として、対話時間はおおむね20分とします。事前にお申し込みください。
- 場所 上野原市役所市長室
- 申込み・問い合わせ 上野原市役所総務部企画課政策推進担当  
☎62-3118 ☎62-5333  
E-mail: kikaku@city.uenohara.lg.jp

11月の「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、11月26日（水）午前9時から11時です。

れます。

※普通救命講習修了者で、既に3年経過している方も受講してください。

●日時 11月29日（土）午前9時30分～午後0時30分

●場所 もみじホール会議室

●内容 普通救命講習Ⅰ（心肺蘇生法、AED使用法、異物除去、止血法）

●定員 30名  
●受講資格 市内居住者または市内在勤・在学（中学生以上）の方

●申込み締切 11月24日（祝）

●費用 無料  
※軽い運動ができる服装でお越しください。

●申込み・問い合わせ 消防署（☎62-4111）

## 住生活総合調査にご協力ください

国土交通省および山梨県では、12月1日、県下全域において「平成20年住生活総合調査」を行います。

この調査は、住生活基本法に基づき住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得るために、居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度等を総合的に調査するもので、5年

ごとに実施しています。

今回は、10月に実施された住宅・土地統計調査（総務省）に回答いただいた世帯の中から一部を抽出し、全国で約10万世帯を対象に行いますが、山梨県では一定の抽出方法により無作為抽出した約5600世帯に調査依頼し、さらに本市においては、約240世帯に調査をお願いすることになっていきます。

11月24日から12月7日までの間、調査員証を持った調査員が対象となった世帯を訪問

## 人権擁護委員に3名の方が委嘱されました



原田弘喜さん 中山義秀さん 岡本和洋さん

四方津地区にお住まいの岡本和洋さん、西原地区にお住まいの中山義秀さん、秋山地区にお住まいの原田弘喜さんは、10月1日付けで、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

させていただきますので、調査をお願いするみなさんにはお手数をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願ひします。

●問い合わせ 建設課計画担当（☎62-3123）

## 甲府矯正展を開催します

甲府刑務所・甲府少年鑑別所では次のとおり「甲府矯正展」を開催します。

●日時 11月23日（日）午前9時～午後3時

●場所 甲府刑務所（甲府市堀之内町500）

●内容 矯正パネル展示および広報ビデオ放映、性格テスト、刑務所作業製品の展示販売等

●問い合わせ 甲府刑務所（☎0552418878）

## 就職セミナーを開催します

「ジョブカフェやまなし」では、就職を控えた子どもをもつ親（保護者）を対象に、就職活動をサポートするノウハウや県内就職（Uターン就職）について理解を深めていただ

くために、「就職セミナー」を開催します。

●日時 12月7日（日）午後1時30分～（受付午後1時～）

●場所 （財）山梨県甲府・国中地域地場産業振興センター「かいてらす」（甲府市東光寺3-13-25）

●参加費 無料

※事前にお申し込みください。

●申込み・問い合わせ ジョブカフェやまなし（☎0552334510）

## 帝京科学大学公開講座

帝京科学大学では、次のとおり公開講座「アロマテラピー講座」を開催します。

●日時 11月22日（土）午後2時～4時

●講師 帝京科学大学保健室看護師 戸島真砂子

●受講料 1200円

●会場 もみじホール

●定員 25名

●講座の内容 アロマテラピーの基礎知識、アロマテラピーの楽しみ方等  
●申込み・問い合わせ 帝京科学大学総務課（☎63-69111）

## 歌舞伎三衣装展のご案内

市内では戦前まで庶民が演じて楽しむ農村歌舞伎（地芝居）が盛んでしたが、戦後はほとんど見られなくなりまして。今回の展示では、昭和ごろまで島田地区で使われた歌舞伎衣装や道具17点の中から色柄の美しい衣装を選んで紹介します。上野原の人々を夢中にした歌舞伎の世界をお楽しみ下さい。



●日程 11月28日（金）まで、午前8時30分～午後5時30分（土・日・祝日を除く）

●場所 市役所1階会計課横の展示コーナー

※11月20日（木）午前10時～午後2時、もみじホール会議室2で一般公開を兼ねて全衣装の虫干しを行います（雨天中止）

●問い合わせ 教育学習課社会教育担当（☎62-3409）

**平成21年上野原市民カレンダー採用作品決まる**

みなさんからご応募いただいた93点の作品の中から、平成21年上野原市民カレンダーの採用作品が、市広報モニターのみなさんの厳正な審査の結果、次のとおり決まりました。たくさんのご応募ありがとうございました。

《採用作品》

- 表紙「鶏雲」
- 1月「上野原・東京西」

工業団地の朝

- 2月「樹上の雪」

巖地区 鈴木禮吉さん

- 3月「春爛漫」

大鶴地区 臼井努さん

- 4月「春告げるかがり火」

上野原地区 清水藤夫さん

- 5月「新緑の桂川」

- 大鶴地区 星野郁男さん
- 6月「鶏雲」
- 上野原地区 高橋正仁さん
- 7月「県境の湖」
- 上野原地区 横瀬美夫さん
- 8月「涼風の滝」
- 上野原地区 阿部勝男さん
- 9月「秋の彩り」
- 上野原地区 高橋正夫さん
- 10月「猪丸獅子舞奉納に向かう」
- 巖地区 多田實さん
- 11月「紅葉の談合坂」
- 大鶴地区 星野郁男さん
- 12月「朝の諏訪神社」
- 島田地区 安藤実さん

**市職員の人事異動**

10月1日付けで、市職員の人事異動を行いました。内容は次のとおりです。

〈退職〉（9月30日付け）

**副市長に上條喬さん**



議会の選任同意を受け、上條喬さんが10月1日付けで副市長に就任しました。

- 井上梢(秋山診療所看護師)
- 両角敦郎(市立病院院長)
- 長坂光泰(市立病院副院長)
- 津久井由紀子(市立病院医師)
- 大額昌一(市立病院エックス線科長)
- 中村洋子(市立病院薬剤科長)
- 中山寿文(市立病院主任薬剤師)
- 井上公平(市立病院臨床検査科長事務代理)
- 小林みさお(市立病院主任臨床検査技師)
- 加藤豊成(市立病院診療放射線技師)
- 小池昭一(市立病院理学療法科長)
- 澤田誠(市立病院理学療法士)
- 鶴切聖子(市立病院栄養科長事務代理)
- 浦山奈津美(市立病院臨床検査技師)
- 重森恵(市立病院臨床検査技師)
- 中嶋健志(市立病院臨床工学技士)
- 荒井ひとみ(市立病院臨床検査技師)
- 新海友規(市立病院臨床検査技師)
- 中水流洋平(市立病院診療放射線技師)
- 松下寛(市立病院臨床工学技士)
- 横瀬広明(市立病院診療放射線技師)
- 竹中直也(市立病院臨床工学技士)
- 網野幸子(市立病院看護師)
- 杉本和子(市立病院看護師)
- 石井弥生(市立病院看護師)
- 金子理津子(市立病院看護師)
- 山田綾子(市立病院看護主任)
- 大塚真希(市立病院看護師)
- 高田多美子(市立病院看護主任)
- 佐藤清美(市立病院看護主任)
- 船木幸子(市立病院看護師)
- 畑千加子(市立病院看護主任)
- 石井敬一(市立病院看護主任)
- 水越みどり(市立病院看護主任)
- 牧野由美子(市立病院看護師)
- 長田広子(市立病院看護師)
- 和田優子(市立病院保健師)
- 志村みずき(市立病院助産師)
- 山田かつ美(市立病院看護師)
- 小俣ちはる(市立病院助産師)
- 小俣朱美(市立病院看護師)
- 平井圭子(市立病院看護師)
- 酒井明美(市立病院看護師)
- 青木純子(市立病院看護師)
- 相川真美(市立病院看護師)
- 原田恵子(市立病院総看護師)
- 和智千賀子(市立病院看護師)
- 小林梓(市立病院看護師)
- 岡部榮(市立病院准看護師)
- 長田まゆみ(市立病院准看護師)
- 加藤悦子(市立病院准看護師)
- 田原朝子(市立病院准看護師)
- 坂本衣智子(市立病院准看護師)
- 北條聡子(市立病院准看護師)
- 鷹取光代(市立病院准看護師)
- 矢羽根美由紀(市立病院准看護師)
- 天野小百合(市立病院准看護師)
- 加藤尚子(市立病院准看護師)

〈派遣〉

## 子育てプレイルームのお知らせ

- 日時 11月13日(木)・26日(水) 午前9時～正午
  - 場所 もみじホール2階会議室2
  - 申込み・問い合わせ 福祉課子育て支援担当(☎62-3115)
- ※初めての方は事前にお申込みください。  
 ※親子が遊べる場所、情報交換の場所としてお気軽にご利用ください。  
 ※プレイルーム内において「おもちゃ病院」を開設しました(午前11時～正午)。不具合になったおもちゃ等がありましたら、是非お持ちください。



- ▼ 社団法人地域医療振興協会 医師(市立病院)今村豪
- ▼ 社団法人地域医療振興協会 医師(市立病院)津久井大介
- ▼ 社会福祉協議会主幹(長寿健康課)久島和夫
- ▼ 総務課主査(学校適正配置推進課)安藤哲也
- ▼ 総務課主任(企画課)橋本豊
- ▼ 企画課副主幹(福祉課)野崎広仁
- ▼ 市民課主査(秋山診療所)関戸治
- ▼ 税務課主幹(市立病院)水越石土
- ▼ 生活環境課指導監(経済課)山口宏行
- ▼ 生活環境課副主幹技師(教育学習課)山口昌美
- ▼ 福祉課副主幹(長寿健康課)志村光造
- ▼ 福祉課副主幹(議会事務局)
- ▼ 原田みつ子
- ▼ 長寿健康課主幹(会計課)上條昭仁
- ▼ 長寿健康課主査(経済課)中村慎
- ▼ 長寿健康課副主査(税務課)原田宙
- ▼ 病院対策課副主幹(市立病院)鷹取雅臣
- ▼ 病院対策課主任(市立病院)山口圭太
- ▼ 経済課課長(市立病院)和田正樹
- ▼ 経済課主査(長寿健康課)戸田博昭
- ▼ 経済課主幹(総務課)清水一明
- ▼ 経済課副主査(下水道課)土屋貴正
- ▼ 下水道課主任(企画課)高橋聡
- ▼ 会計課副主幹(市立病院)杉本み代恵

## わかあゆ工房のかけうどんを販売しています

市内の障害者通所授産施設「わかあゆ工房」では、障害者を持った方々がいきいきと働け、市民のみなさんと交流できる場として、10月からもみじホール玄関前で、かけうどんなどの販売を始めました。是非お立ち寄りください。



この販売コーナーでは、その場で召し上がることもできます

- 日時 毎週火曜日 午前11時30分～午後1時30分まで(売切れ次第終了)
- メニュー うどん(300)

- ▼ 議会事務局主査(福祉課)中村牧子
- ▼ 学校適正配置推進課主幹(企画課)小早川浩
- ▼ 教育学習課副主幹技師(生活環境課)守屋正夫

## 県議会議長賞を受賞

第11回山梨県障害者文化展において、応募作品約1000点の中から市内にお住まいの次の方々の作品が県議会議長賞を受賞しました。



井手丈雄さん(わかあゆ工房)書道「山岳」



上野原福祉作業所メンバー「缶バッジ製作」

- (円)ほか
- 問い合わせ わかあゆ工房(☎62-1069)

## あなたも今スグ!!! きもの美人

◇ 着物姿が栄える季節 ◇  
 気楽に習ってみませんか

毎週月曜日 午後 2:00～4:00  
 夜 7:30～9:30  
 問い合わせ 080-1020-9698(山口)

## 広告募集中

募集する広告は、公序良俗に反しないものなど、一定の制限を設けています。広告の募集は、上野原市有料広告掲載要綱に基づいて実施します。

- 掲載料 月額10,000円
- 掲載期間 3か月
- 応募・問い合わせ 企画課政策推進報担当(☎62-3118)

わが家の主役



上野原地区 水越 莉音ちゃん（7歳9か月）  
 夢亜ちゃん（5歳5か月）  
 偉天くん（1歳7か月）  
 貴洋さん里美さんの長女・二女・長男  
 “すくすく元気に育ってね！”



巖地区 稲垣 那世くん（4歳4か月）  
 響生くん（2歳5か月）  
 功二さん理恵さんの長男・二男  
 “心も体も大きくなあれ！”

掲載写真募集！掲載したい写真をお持ちのうえ企画課までお越しください。

問い合わせ 企画課政策推進担当（電話62-3118）

伝言板

富士・東部保健福祉事務所（富士・東部保健所）  
 富士吉田市上吉田1-2-5（☎0555-24-9032）

「いのちをつなぐボラン  
 ティア養成講座」開催

平成19年に山梨県内で自殺した人は342人。自殺による死は家族や職場など、他の人に与える心理的な影響も大きく、社会全体の問題として考える必要があります。自殺は、あなたの「気づき」や「声かけ」で防ぐことができます。青木ヶ原樹海における自殺を未然に防ぐため、あなたの力をお貸しください。

●日時 11月25日（火）午後1時30分～（受付午後1時～）  
 ●場所 富士河口湖町中央公民館

●内容《講演》  
 ・自殺を考える人への対応  
 ・東尋坊での自殺防止活動の実際  
 ※お申し込みはホームページから。  
<http://www.prel.yamanashi.jp/barrier/html/fi-hoken/index.html>

●問い合わせ 地域保健課  
 ☎0555-24-9035

看護師等再就業相談

結婚、育児、介護などで職場を離れた看護師等のみなさん、どうしていますか。あなたの再就業が期待されています。

富士・東部地区においても看護師等の需要は高く、介護保険制度などにより依然高い求人数です。

離職してからの期間が空いていることにより不安を抱いている方には、病院における最新の看護業務の習得と職場復帰を図るための実務研修に参加していただき、こうした機会を通じて不安が解消されるよう体制を整備し、再就業を支援しています。

また、県内の求人情報も提供していますので、就業地や就業条件など自分に合った職場を選ぶことができます。

●対象者 保健師、助産師、看護師、准看護師の免許所有者

●問い合わせ 健康支援課  
 ☎0555-24-9034

おめでた  
 おくやみ

◎この欄は、市役所市民課に希望があった方のみ掲載しています。  
 ※敬称略 順不同

（一）は、誕生の場合は保護者、死亡の場合は届出人  
 〓9月中届出分〓

誕生

巖地区 佐藤来海（茂）  
 島田地区 小俣孝太郎（陽介）  
 上野原地区 小澤春郁（勇）、小林源（義典）、加藤真美日（淳一郎）、水越翔大（正彦）、鷹取梢（将次）  
 桐原地区 白鳥愛透（章）

婚姻

甲東地区 黒部薫充〓阿部絵美  
 島田地区 辻谷貴之〓市川佐江子  
 上野原地区 大隅順一〓宮山千登勢  
 養父大輔〓横森幸  
 秋山地区 関戸弘道〓関戸由美



今月の一冊

『空へ向かう花』  
小路幸也／著 講談社  
心に傷を負った少年少女。そして彼らを見守る大人たち。それぞれが懸命に前をむいて歩いていく…。



『ワルツ』  
花村萬月／著 角川書店  
昭和20年の新宿。特攻崩れの城山。明晰な頭脳でのしあがろうとする朝鮮人・林。天涯孤独の娘・百合子。見えない糸で絡まりあう3人の壮絶な人生の物語。



新着図書案内

一般書

- ◆『美女いくさ』 諸田玲子／著 中央公論新社
- ◆『おばさん未満』 酒井順子／著 集英社
- ◆『深川にゃんにゃん横丁』 宇江佐真理／著 新潮社
- ◆『犯罪小説家』 栗井脩介／著 双葉社
- ◆『遊行の門』 五木寛之／著 徳間書店
- ◆『黒の狩人』 大沢在昌／著 幻冬舎
- ◆『江戸の名奉行』 丹野顯／著 新人物往来社
- ◆『マーブル・アーチの風』 コーニー・ウイリス／著 大森望／編訳 早川書房

児童書

- ◆『二本足で立つってどうなんだ？』 香原志勢／文 つだかつみ／絵 偕成社
- ◆『キングヨのてんこうせい』 阿部夏丸／作 村上康成／絵 講談社
- ◆『鈴とリンのひみつレジャー！』 堀直子／作 木村いこ／絵 あかね書房

◆『16歳。死ぬ前にしてみたいこと』

ジェニー・ダウンハム／著 代田亜香子／訳 PHP研 究所  
◆『森を育てる生きものたち』 谷本雄治／文 盛口満／絵 岩崎書店

絵本

- 『きになるともだち』 降矢なな／絵 内田麟太郎／作 偕成社
- 『おこる』 長谷川義史／絵 中川ひろたか／作 金の星社
- 『いもほり』 はまのゆか／作 ほるぷ出版
- 『へんしん！ たまごにいちちゃん』 あぎやまただし／作・絵 鈴木出版

☆子ども映画会☆

『スーパーマン』  
◎日時 11月8日(土)  
午前10時～10時30分  
午後2時～2時30分

☆リンデンドーム朗読館☆

『神無月』

図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

○は休館日

宮部みゆき／作 他

◎日時 11月16日(日)  
午後2時～  
◎上野原朗読の会

☆子ども図書館まつり☆

『てんぐのかくれみの』 他  
大型紙芝居

◎日時 11月15日(土)  
午後2時～

◎場所 もみじホール  
たのしい行事をいろいろ用意しています。みなさんお誘いのうえ、お越しくください。

☆開館時間☆

水・金・土・日  
午前9時30分～午後5時  
火・木  
午前9時30分～午後7時

死 亡

- 巖地区
- 佐藤昭子(和良)
- 島田地区
- 上條實(マサ江)、芳賀歌子(敏行)
- 上野原地区
- 白井ハル子(健治)、桑原久子(白井克江)、山崎竹代(二盛)、大久保俊江(道利)、奥田一雄(米山稔)
- 桐原地区
- 石井益子(正友)、鷹取鶴雄(久幸)
- 西原地区
- 降矢茂八(みち子)



# カメラアングル

●地域のお話を寄せてください。  
企画課政策推進担当 電話62-3118



## ●西原ふるさと祭り

10月11日・12日、西原地区の羽置きの里「びりゅう館」で西原ふるさと祭りが行われました。会場では西原に伝わる古在家神楽舞や藤尾の獅子舞、西原保育園児・西原小学校児童による出し物も披露され、会場が大勢の人で賑わいました。



## ●北都留子ども交流会

9月23日、ゆずりはら青少年自然の里で北都留子ども交流会が行われました。この催しは、北都留地区の児童間の交流を深めてもらおうと開催されています。当日は、市内外の小・中学生35名が参加し、オリエンテーリングなどをして楽しみました。



## ●市内各地で敬老会

9月から10月にかけて、市内各地区で敬老会が行われました。9月15日現在の75歳以上の人口は、男性1,374人、女性2,189人、合計3,563人で、本年は金婚式組数86組、ダイヤモンド婚式組数33組に褒状が授与されました。



## ●獅子舞の奉納

10月の第1土曜日、日曜日を中心に、桐原・西原地区の5か所で獅子舞の奉納が行われました。上野原市には、県内では珍しい一人立ちの三匹獅子舞が伝承されていて、各地区の獅子舞保存会がその継承に努めています。

### 人口と世帯

人口 ●27,462人 (－18)  
男 ●13,691人 (－7)  
女 ●13,771人 (－11)  
世帯 ●10,039世帯 (+1)  
平成20年10月1日現在  
( ) 内は前月比

### 表紙の写真

### 伝統の舞～古在家神楽舞～

9月22日、上野原市西原の田和・上平・川通・扁盃・下城地区(この地域を古在家といいます)に古くから伝わる神楽舞が、同地区にある神楽殿において披露されました。この神楽舞は、一説では1764年ごろに小河内地方(奥多摩町)から伝わったと言われ、五穀豊穰・悪魔払い(無病息災・地域の安全など)を念願して毎年行われています。神楽舞は12神楽とも呼ばれ12種類の舞があり、この日は7種類の舞が披露されました。古在家神楽舞は、上野原市の無形民俗文化財に指定されています。